

自治体と地元企業が連携し 災害に強い地域づくり を支援します！

日本政策金融公庫(国民生活事業 および 中小企業事業)の
BCP融資が拡充・強化されました！

(ココがポイント)

※中小企業が地元自治体と連携し、自らが作成した事業継続計画(BCP)に基づき、地域防災に資する施設、設備などを整備する場合、必要となる土地の取得資金が融資の対象となるほか、金利が優遇されます。

【中小企業】

- ・ B C P (事業継続計画)の作成
- ・ 地域への貢献を明記
(災害時の避難用施設や食料、生活必需品等の備蓄・供給用設備の整備等)

【地元自治体】

- ・ 防災対策への取組拡大
- ・ 地域住民の安全確保にきめ細やかな対応
(自治体で不足する対応を地元企業が補完)

地域防災
協定書
等を締結

企業の
社会的責任

地域貢献

企業イメージ
のアップ

公共工事の限界

限られた予算

民間活力
の活用

地域経済の活性化



こんなメリットがあります。

・ 中小企業

BCPに必要な設備投資資金を低利で確保できます！

・ 地元自治体：

地元企業との連携で、防災対策の充実が図れます！

中小企業が取り組む地域防災に貢献する事例

○地域住民のために避難ビル等として提供



避難タワーの設置



○食料、生活必需品
の備蓄・供給施設等

自社ビルを避難場所に指定
(地域住民の受入れ等)



○地域防災拠点
(災害等の情報収集、発信等)



※避難ビル等とは、地域住民のための避難場所に指定される避難タワー、避難シエルターの他、その代替となるように建物等に外階段を設置するなどの設備投資をする建物等を指します。ただし、避難場所とする目的であっても、土地の取得のみは融資の対象とはなりません。

問い合わせ先は？

BCP融資の相談

最寄りの日本政策金融公庫各支店 または
日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル:0120-154-505

BCP作成の相談

- 最寄りの商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、認定支援機関
(機関名

電話: - - (直通)メール:

- 中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室

電話:03-3501-0459(直通)メール:chusho-bcp@meti.go.jp

- 中小企業庁のホームページ

(ココがポイント)

中小企業の皆さんがBCPを作成されるための
支援ツールを用意しています。

商工会議所等の方は、
こちらに御自身の連絡先を
入れて御活用ください。



中小BCP

